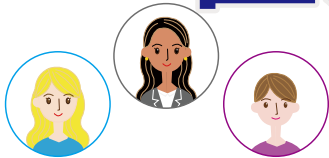




平成 30 年度外国人観光客受入体制強化事業

医療通訳者紹介窓口 のご案内 (実証事業)



県内医療機関より、外国人観光客の緊急・重篤なケースや入院の場合に、患者に寄り添った医療通訳者が必要であり、通訳者の紹介窓口を設置してほしいという要望がありました。平成 31 年 1 月 18 日～平成 31 年 3 月 15 日までの期間、医療機関等からの要請に基づき、対応可能な人材を紹介する窓口を実証事業にて設置致します。

また、県内の外国人観光客の医療の現状や先進事例の把握・分析を行うことで、インバウンド医療体制の整備や、より外国人観光客を受け入れやすい環境づくりを支援致します。

医療通訳者紹介窓口

TEL : 0570-007-1333

対象機関 外国人観光客の受入にすでに取り組んでいる 又は取り組みたい県内の医療機関様

対応言語 英語 / 中国語 (北京語・広東語)
(その他の言語については、調整可能な通訳者がいる場合紹介する)

対応期間 平成 31 年 1 月 18 日 ～ 平成 31 年 3 月 15 日

対応時間 ●通訳者対応時間： 原則、医療機関の診療時間内 (概ね、午前 9 時から午後 8 時まで)
●事務局への依頼・相談・問い合わせ： 24 時間毎日

紹介可能人員 ①平成 29 年度当事業医療通訳研修修了者
②通訳会社所属医療通訳者

通訳費用 医療機関又は通訳を必要とする者が負担する
(※通訳者及び通訳会社の定めに準じ、支払いを行う (参考目安：別紙 1))